契約手続及び履行確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
住宅まちづくり部住宅経営管理課	下記の契約について、個人情報取扱いに関する作業責任者届が提出されていなかった。	検出事項について原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。	当課所管の契約に定める、個人情報の管理・取扱いの指示及び報告書の提出等の事務について表者とともなるまで担当者ができたたが、個人情報のできたたで「個人情報」を表してきるまで、担けがあることを繰り返に「全国を担いた。このでは、とのでは、大きないに関するとともに、大きないに関するとともに、大きないに関するとともに、大きないに関するとともに、大きないに関するとともに、大きないに関するとともに、大きないに関するとともに、大きないに関するとともに、大きないに関するとともに、大きないに関するとともに、大きないには、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
	①平成29年度住宅総合管理システムに係る収入申告入力データ作成業務(単価契約)②平成29年度収入調査入力データ作成業務 ③平成29年度「共益費決定通知書」作成業務 ④平成30年度「共益費決定通知書」作成業務	【大阪府個人情報保護条例】 (委託に伴う措置等) 第10条 実施機関は、個人情報取扱事務を実施機関以外のも のに委託するときは、個人情報の保護のために必要な措置 を講じなければならない。	
		【個人情報取扱事務委託基準】 3 委託に当たっての留意事項 (4)個人情報取扱特記事項の周知徹底 入札の方法による契約にあっては入札の前、また、随意 契約にあっては見積書を徴収するときに、相手方に対し、 条例に基づき受託者は漏えい、滅失の防止等個人情報の適 切な管理のために必要な措置を講じる義務があることを十 分に説明し、個人情報取扱特記事項の内容の周知徹底を図 ること。	
		【契約書】 (個人情報の保護) 第6条 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、大阪 府個人情報保護条例(平成8年大阪府条例第2号)その他 法令に定めるもののほか、業務を処理するための個人情報 の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を 遵守しなければならない。	
		【個人情報取扱特記事項】 (作業責任者等の届出) 第3 受注者は、個人情報の取扱いに係る作業責任者を定 め、書面により発注者に報告しなければならない。	

監査(検査)実施年月日(委員:平成一年一月一日、事務局:平成30年6月11日から同年7月11日まで)

経費支出手続の不備

住宅まちづくり部 都市空間創造室 『				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	検出事項				
) 1	政文書管 また、 用者に多 16、18)	管理システムによる小口 小口支払基金支出伺 で付しているものがあっ	平成29年6月23日 平成29年7月24日 平成29年9月19日 (※2) 平成29年9月14日 平成29年10月2日 平成29年11月13日 平成29年12月1日 平成29年12月5日 平成29年12月5日 平成29年12月25日 平成30年2月25日 平成30年2月2日 平成30年2月20日 平成30年2月27日	を得ていなから、7 経費のNo.7、旨のNo.7、旨の形ができる。 経費のNo.7、旨のの記述を得た。 一般では、11 を表して、11 を、11 を、11 を、11 を、11 を、11 を、11 を、11	っ後日に、資金を使 1、12、13、14、15、	支払いについて、過去の支払いも含 めて、その支払いが適切であったか を確認し、是正すべきものがある場	たところ、検出事項で記載した案件は外に立替払が4件あったが、不適切が使用や使用金額に誤ったものはなかった。 今回の指摘を踏まえ、当室の職員に		
	18 19	平成 30 年 3 月 5 日 平成 30 年 3 月 16 日			21,600円 2,000円				

【小口支払基金の管理に関する規則の運用】第7条関係 1 規則第7条による調査をするときは、小口支払基金支出伺(様式第1号の1)により、行政文書管理システムによるものとする。ただし、行政文書管理システムによることができない場合は、小口支払基金支出伺(様式第1号の2)によるものとする。 2 資金能費職員は、当該府の機関に配当された予算の範囲内において、交付された資金により支払をしなければならない。	

監査(検査)実施年月日(委員:平成一年一月一日、事務局:平成30年6月11日から同年7月11日まで)

収入未済繰越調定手続の不備

収入済みとならなかった下記の平成28年 競人名称 団地内施設使用料 (グループホーム等) 団地内施設使用料 (グループホーム等) 団地内施設使用料 (グループホーム等)	調定額 71,438円	検出事項について原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 【大阪府財務規則】 (翌年度への調定繰越し)	検出事項の団地内施設使用料については、出納整理期間中に納入されず平成28年度未収入金となったが、出納閉鎖後の6月6日に納入された。
団地内施設使用料 (グループホーム等) 団地内施設使用料 (グループホーム等)	71, 438円	(翌年度への調定繰越し)	
団地内施設使用料(グループホーム等)	, .	第90 条 歩き機関支は 与入制に廃けないで調点1	れた。 出納閉鎖後の歳入については、網越処理の決裁手続を行った上で、収入更正を行うべきところを、繰越処理を失念し、平成29年度歳入として収入更正のみを行った。 今回の指摘を踏まえ、平成31年3月から出納閉鎖の日までの期間に未収入金の使用料の有無を複数の者で常時確認するとともに、未収納の使用者に対して速やかに使用料を収めるよう催告を行っていく。
	00 000 11	第30条 歳入徴収者は、毎会計年度において調定した金額で、当該年度内に、収入済みとならなかったもの(不納欠損として整理したものを除く。)は翌年度の調定額に繰り越さなければならない。 【大阪府財務規則の運用】 第30条関係 1 毎会計年度において調定した金額で、出納閉鎖の未収入金の使用料者で常時確認するの日までに収納済とならなかったもの(不納欠損として整理したものを除く。)は、翌年度の調定額として繰り越さなければならない。なお、前年度として繰り越さなければならない。なお、前年度として繰り越さなければならない。なお、前年度として繰り越さなければならない。なお、前年度として繰り越さなければならない。なお、前年度として繰り越さなければならない。なお、前年度として繰り越さなければならない。なお、前年度として繰り越さなければならない。なお、前年度として繰り越さならなかったもの(不納欠損として整理したものを除く。)は、再度翌年度の調定額に繰り越し、その後逓次繰越しをするものとする。 2 調定繰越しは、システムにより繰越同書(様式第12号の2)を作成することにより行うものとす	
田地内施設使用料 (グループホーム等)	68, 300円		
可如[1]/EIKIX/[1]/[() /	68, 300円		
団地内施設使用料 (グループホーム等)	68, 300円		
団地内施設使用料 (グループホーム等)	68, 300円		
団地内施設使用料 (グループホーム等)	68, 300円		
団地内施設使用料 (グループホーム等)	68, 300円		
			また、収入済みとならなかった信用料については、確実に繰越処理を行うよう周知徹底を行った。 今後は、当室の職員を会計研修へ 積極的に参加させることにより、則 務会計事務に関する理解を深め、終 越処理を伴う業務の実施に当たって、大阪府財務規則等関係法令に基
			づき、適正な事務執行を行う。
寸	地内施設使用料 (グループホーム等)	地内施設使用料 (グループホーム等) 68,300円	地内施設使用料 (グループホーム等) 68,300円 68,300円 1 毎会計年度において調定した金額で、出納閉鎖 の日までに収納済とならなかったもの(不納欠損 として整理したものを除く。)は、翌年度の調定額 として繰り越さなければならない。なお、前年度 から繰越しをした調定額で、出納閉鎖の日までに 収納済とならなかったもの(不納欠損として整理したものを除く。)は、再度翌年度の調定額に繰り 越し、その後逓次繰越しをするものとする。 2 調定繰越しは、システムにより繰越何書(様式 第12号の2)を作成することにより行うものとする。なお、システムにより作成される収入未済繰 越一覧表(様式第12号)は、歳入徴収者が繰越何書に添付して保管しなければならない。(ただし書

行政財産の貸付契約の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項
住宅まちづくり部 住宅経営室 施設保全課	下記の3件の行政財産の貸付契約のうち、(1)及び(2)については、変更契約の決裁は得ていたが、財務部長への協議を行っていなかった。また、変更契約書の締結をしないまま、変更後の賃貸料を収納していた。 (3)については、変更契約の手続を行っていなかった。	行政財産貸付契約について、過去の契約も含めて適切であったかを確認し、是正すべきものがある場合は速やかに是正されたい。 また、公有財産事務のルール等について周知徹底を図り、 法令等に基づき適正な事務処理を行われたい。
	(1) 千里高野台: 工事に伴う仮駐車場 (変更前) ・契約期間 平成29年8月21日から同年12月31日まで ・賃貸料 274,160円 支払期限 平成29年12月28日 (変更後 行政文書管理システム上の起案日及び決裁日 平成30年5月10日) ・契約期間 平成29年8月21日から同30年5月31日まで ・賃貸料 450,160円 第1回 274,160円 支払期限 平成29年12月28日 第2回 132,000円 支払期限 平成30年5月31日 (平成30年1月1日から同年3月31日分 平成29年度歳入) 第3回 22,000円 支払期限 平成30年5月31日 (平成30年度歳入) 第4回 22,000円 支払期限 平成30年5月31日 (平成30年度歳入)	【公有財産事務の手引】 (普通財産の貸付け) 第7 貸付けの手続き 4 伺文書の決裁完了後その旨を申請者に通知し、貸付契 約を締結する。また、不適当と決定したときはその旨を申請者に通知する。 5 貸付料及び実費負担のある場合は、それらの収入事務を行う。 ※行政財産の貸付けに関する取扱いは、普通財産の貸付に準拠することとされている。(財産活用課庁内HPより)
	 (2) 新千里南: 工事に伴う仮駐車場(変更前) ・契約期間 平成29年9月6日から同年10月31日まで ・賃貸料 94,160円 第1回 94,160円 支払期限 平成29年10月31日 (変更後 行政文書管理システム上の起案日及び決裁日 平成29年11月7日) ・契約期間 平成29年9月6日から同年11月10日まで ・賃貸料 111,660円 第1回 111,660円 支払期限 平成29年11月30日 (3)泉佐野佐野台住宅:泉佐野市おためし移住支援制度利用期間中の仮駐車場(変更前) 	【大阪府公有財産規則】 (協議) 第8条 部局長等は、次に掲げる場合は、財務部長に協議 しなければならない。ただし、知事が別に定める場合は、 この限りでない。 5 法第238条の4第2項又は第3項(同条第4項において 準用する場合を含む。)の規定により行政財産を貸し付 け、又はこれに地上権若しくは地役権を設定しようとす るとき。
	 ・契約期間 平成29年9月16日から同年12月21日まで ・賃貸料 19,060円 第1回 15,000円 支払期限 平成29年11月30日 第2回 4,060円 支払期限 平成29年12月21日 (未調定) (変更後 変更契約の決裁なし) ・契約期間 平成29年9月16日から同年11月30日まで ・賃貸料 15,000円 第1回 15,000円 支払期限 平成29年11月30日 	 ○特定事項第 2 公有財産規則第 8 条ただし書の規定による財務部長に対する協議不要事項(抜粋) 協議事項 協議不要事項 5 号 (略) —

不適切な服務管理

対象受検機関	検	出事項		是正を求める事項	措置の内容
会計局会計総務課	職員が会議出席のため出張していたがあった。	上が、旅行命令手続きを行って 目的地 東大阪市荒本北1-2-1	いないもの 用務 会議	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。 【職員の旅費に関する条例】 (旅行命令等) 第4条 旅行は、任命権者若しくはその委任を受けた者又は旅行依頼を行う者(以下「旅行命令権者」という。)の発する旅行命令等によって行われなければならない。 2 旅行命令権者は、電信、電話、郵便等の通信による連絡手段によっては公務の円滑な遂行を図ることができない場合で、かつ、予算上旅費の支出が可能である場合に限り、旅行命令等を発することができる。	管内旅行の実態を確認し、管 内旅行命令の入力、当時の管理 監督者の承認の上、管内旅費の 追給を行った。 今後は、職員が事前に出張伺 の入力を行うとともに、旅行 令権者は速やかに命令を発し て、適正な旅費の支給に努め る。

監査(検査)実施年月日(委員:平成一年一月一日、事務局:平成30年6月5日から同月26日まで)

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項			是正を求める事項	措置の内容
会計総務課 会計指導課	外勤務の実績の入力 員の時間外勤務実績	」を行い、直接監督 長の入力漏れがない	ト勤務を行った場合には、速やが 習責任者は総務事務システムによ いか確認しなければならないが、 当が支給されていないものが 4 事実発生時期 平成29年5月 平成29年12月 平成30年1月	り、職 に、職員に対し、時間外勤務を行った場合には、速やかともに に時間外勤務の実績を入力するよう周知徹底し、直接監	勤務実態を確認し、時間外勤 務実績入力の上、総務サービス 課に依頼し、追給を行った。 今後は、職員が時間外勤務実 績の登録を速やかに行うととも に、直接監督責任者が確認を行 い、適正な勤務管理を行う。

監査(検査)実施年月日(委員:一年一月一日、事務局:平成30年6月5日から同月26日まで)